広報 みなと
No.1870
平成25年（2013年） 5.11
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所・分室代表電話
芝地区 ☎3578-3111(代)
麻布地区 ☎3583-4151(代)
赤坂地区 ☎5413-7011(代)
高輪地区 ☎5421-7611(代)
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)
台場分室 ☎5500-2365(代)
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数120,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472−3710　年中無休　午前7時〜午後11時

第33回 エコライフ・フェアMINATO 2013 開催

エコdeみなとく（特・得・徳）〜みんなで取り組むエコな生活〜

33回目を迎える今年は「エコdeみなとく（特・得・徳）〜みんなで取り組むエコな生活〜」と3つの〝とく〟をテーマにしています。エコに取り組む団体、企業等の出展ブースやステージ等において、生活に役立つエコな知識を紹介します。

5月25日（土）　午前10時〜午後3時　※小雨決行

有栖川宮記念公園　※来場は公共交通機関をご利用ください（ちぃばす麻布西ルート利用の場合は、バス停98番「有栖川宮記念公園」下車）。

3つの〝テーマゾーン〟で楽しく学ぼう

今年は会場を3つのテーマゾーンに分けて開催します。

おひさまゾーン
〜私たちの暮らしとエネルギー〜

低炭素社会の実現へ向けて、再生可能エネルギー等について学ぼう!

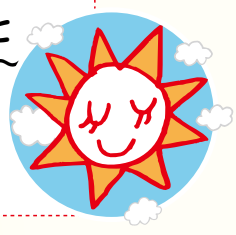

もったいないゾーン
〜限りある資源を大切に〜

循環型社会のため、ごみ・リサイクルについて学ぼう!

いきものゾーン
〜みどりと水と私たち〜

自然と共存する社会をめざして、みどりと生物多様性の取り組みについて学ぼう!

他にもイベント盛りだくさん

- リサイクル自転車販売
- 緑のカーテン用苗の配布（午前10時15分から）
- 朝市エコバザー（産地直送野菜等を販売）（午前10時15分から）
- エコクッキングの実演
- ペットボトル等を使用した工作教室

体験学習▶

産直野菜販売▶

ワークショップを開催します（要事前申し込み）

あきる野市にある「みなと区民の森」の間伐材を使用して、コースターを作ります。ノコギリを使って、間伐材を切るところから始めます。貴重な体験にぜひご参加ください。

- 対象：小学生以上の区内在住者（小学生は保護者の同伴が必要）
- とき：午前11時15分〜45分　●定員：10人（申込順）
- 申し込み：電話で、5月13日（月）〜19日（日）に、みなとコール（午前9時（初日は午前10時）〜午後5時受け付け）へ。　☎5472-3710

(1)ご家庭で不用になった古着・廃食用油・小型家電の資源回収
(2)小さな家具のリサイクル展

(1)まだ着られる古着を洗濯された状態でポリ袋等、中身の見える袋に入れ、廃食用油はペットボトル等のふたが閉まる容器に入れてお持ちください。小型家電(携帯電話機、デジタルカメラ、延長コード等)は30㎝未満の製品に限ります（時間:午前10時15分〜午後3時）。

(2)区内のご家庭で不用になった小さな家具をその場で抽選の上、無料で差し上げます。当選した家具はその場で持ち帰っていただきます。配送・後日の引き取りはできません（会場での申し込み:午前10時〜正午、抽選:午後0時15分から）。

問い合わせ
みなとリサイクル清掃事務所
ごみ減量推進係　☎3450-8025

今回のエコライフ・フェアも、「カーボン・オフセット」イベントとして開催します。会場では、「CO_2ダイエット宣言」と称して、各出展団体のCO_2削減の取り組みについて学ぶことができます。

問い合わせ　環境課地球環境係　☎3578-2496

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。
「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

国際交流スペース集会室のご利用について

「国際交流スペース」には、グループ活動や地域交流の場として利用できる集会室があり、貸し出しを行っています（表1参照）。

集会室を利用する場合は、団体登録が必要です。5人以上の団体で、区内在住・在勤・在学者が半数以上であれば、団体登録ができます。国際交流を目的とする団体は、優先的に集会室を利用できます。

ところ　北青山1－6－3　都営北青山一丁目アパート3号棟地下1階

利用時間　平日午前9時～正午、午後1時～5時、午後5時～8時、土曜午前9時～正午、午後1時～5時

※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休館

利用料　無料

表1 集会室の詳細

部屋	集会室1	集会室2
収容人員	約50人	約25人
付帯設備	会議用デスク、いす、ホワイトボード	会議用デスク、いす、ホワイトボード
貸し出し可能備品	プロジェクター、スクリーン	テレビ、DVD・ビデオデッキ

※営利目的の活動はできません。
※貸し出し可能備品を使用する場合は、申し込み時に予約してください。

申し込み・問い合わせ
○団体登録について
地域振興課国際化推進担当
☎3578－2308
○集会室利用状況について
国際交流スペース
☎3796－3309

区民の声センターをご利用ください

区は、「区民の声」に迅速かつ的確に対応し、より区民に信頼される区政の実現に向けて、広聴制度の充実・強化に向けた取り組みを進めています。

その取り組みの一つとして、平成24年4月から、区役所本庁舎内に「区民の声センター」を開設しています。

「区民の声センター」では、来訪、電話等により、区政に対するご意見・ご要望・ご提案を伺っています（英語対応可）。

なお、いただいたご意見等は個人情報に関するもの等を除き、その内容と区の対応・考え方の要旨を、「広報みなと」や港区ホームページで公表させていただくことがあります。

開設場所　区役所3階区民相談室内および1階総合案内横相談スペース

開設時間　午前8時30分～午後5時

※土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

電話番号　☎3578－2054

問い合わせ　区長室広聴担当
☎3578－2050～2

白金高輪グリーンミュージックフェスティバル

輪音（わおん）～奏でよう！地域のハーモニー！～

出演者を募集します

地域のさまざまな世代の人たちが集まり触れ合い、一緒に音楽を楽しむことで地域の絆を深めるイベント「白金高輪グリーンミュージックフェスティバル」を開催します。また、それに先駆けて、地域のより多くの人に音楽を提供するために、今年度も高輪地区内で出前コンサートを実施します。このイベントは、区民（公募）が中心の実行委員会と高輪地区総合支所が協働で企画・運営を行う事業です。

出前コンサートの日程と会場（予定）

第1回　8月8日（木）　白金いきいきプラザ
第2回　8月20日（火）　豊岡いきいきプラザ
第3回　9月12日（木）　高輪いきいきプラザ
第4回　10月5日（土）　白金台いきいきプラザ

※時間帯は、いずれも午後を予定していますが、詳細は調整中です。

※出演が決定した人（団体）は、出前コンサートと、2月に開催予定の「白金高輪グリーンミュージックフェスティバル」の両方に出演していただきます。また、他の出演団体と合同での演目を依頼する場合があります。

※フェスティバルのみの出演者募集は行いません。

対象　アマチュアとして音楽活動を行っている、高輪地区総合支所管内在住・在勤・在学者（グループの場合は1人以上含む）

募集数　各回2団体、計8団体程度

出演者の決定　応募者多数の場合は、書類等により選考を行います。6月上旬に出演者を決定する予定です（書面にて通知）。出演決定後、演目等について打ち合わせを行います。

申し込み　応募用紙に必要事項を明記の上、直接、ファックスまたは郵送で、5月28日（火・必着）までに、高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

※応募用紙は港区ホームページでダウンロードもできる他、高輪地区総合支所協働推進課や高輪区民センター等で配布します。

問い合わせ
〒108－8581　高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当
☎5421－7123
FAX 5421－7626

平成25年度 精神保健福祉講座のお知らせ

近年、人間関係が複雑さを増すとともにストレスを強く感じる人や、こころを病む人も増える傾向にあります。

平成24年版厚生労働白書では、近年の精神疾患の患者数は320万人を超えています。また精神障害者保健福祉手帳の所持者は、全国で59万人（平成22年度衛生行政報告例）、区でも900人（平成24年3月末）を超え、年々増加しています。

こころの病は、誰でもかかる可能性があり、早期発見・早期治療が回復への近道となります。こころの健康を維持し、こころの病を予防するためにはストレスの対処方法を身に付けることや、周囲の人々の適切なサポートが大切です。一方、こころの病のある人にとっては、周囲の人々の誤解や偏見が生活のしづらさにつながっていることが少なくありません。

そのため、港区地域生活支援センターあいはーと・みなとでは、精神保健福祉講座を開催しています。こころの健康や精神障害等の精神保健福祉を正しく理解していただき、区民の皆さん誰もが安心して暮らせる地域をめざし、平成25年度は、表2のとおり実施する予定です。

※日時や内容について、変更になる場合があります。

表2 日時と内容

回	日時（予定）		内容（予定）
1	6月15日（土）	午後2時～4時	こころの病について
2	7月12日（金）	午後6時30分～8時	障害や病を持つ人への偏見や差別について考える
3	9月7日（土）	午後2時～4時	自殺予防について
4	11月8日（金）	午後6時30分～8時	うつ病について
5	平成26年1月24日（金）	午後6時30分～8時	障害者の権利擁護と虐待防止法について
6	平成26年2月22日（土）	午後2時～4時	障害を持ちながら地域で生きるためには（パネルディスカッション）

問い合わせ　障害者福祉課精神障害者担当
☎3578－2457

保育園であそぼう

区立保育園では、親子で安全に遊べる場として「保育園であそぼう」を実施しています。保育園に入園していないお子さんと、保護者が対象です。遊びの内容は各園で異なりますが、保育園の園庭やホール等で保育士や園児と一緒に遊びます。また、運動会・夏祭り等の行事参加や、給食の試食会を行う園もあります。育児に関するご相談もお受けしますので、気軽にご利用ください。

問い合わせ　各保育園・芝浦アイランドこども園
☎表3参照

表3 平成25年度 区立保育園「保育園であそぼう」実施予定

	保育園名	所在地	電話番号	実施時期	日時
芝地区	芝	芝5－18－1－101	☎3455－5039	5月～平成26年2月	月1～2回・水曜午前10～11時30分
	芝公園	浜松町2－3－20（仮園舎）	☎3438－0595	5月～平成26年1月	第2・4火曜午前10時～11時30分（月により変更あり）
	神明	浜松町1－6－7	☎5733－6822	5月～平成26年2月	月2回・月曜午前9時30分～11時（月により変更あり）
麻布地区	本村	南麻布3－5－15	☎3444－5087	4月～平成26年3月	毎週金曜午前10時～11時30分（月により変更あり）
	南麻布	南麻布4－2－29－101	☎3442－5907	5月～平成26年2月	月1～2回・午前10時～11時30分（月により変更あり）
	西麻布	西麻布2－1－2（仮園舎）	☎3407－5031	5月～平成26年2月	月1～2回・午前9時30分～11時30分（月により変更あり）
	麻布	六本木5－6－21	☎3408－3777	5月～平成26年1月	毎週火曜午前9時30分～11時30分（行事参加あり）
	飯倉	東麻布1－21－2	☎3583－5805	5月～平成26年3月	毎週月・金曜午前11時～11時50分学童クラブ（プチいくらんであそぼう）との共催
赤坂地区	赤坂	赤坂5－5－26－101	☎3583－2156	5月～平成26年2月	毎週水曜午前10時～11時30分（月により変更あり）
	南青山	南青山1－3－15	☎3401－5047	5月～平成26年1月	月1回程度・午前10時～11時15分
	青山	北青山3－4－14－101	☎3401－5041	4月～平成26年1月	月1回程度・午前10時～11時15分
高輪地区	高輪	高輪3－18－15	☎3449－5047	5月～平成26年2月	毎週火曜午前9時30分～11時
	志田町	白金1－11－16（9月から新園舎へ移転）	☎3444－5404	5月～平成26年2月	月1回・水曜午前10時～11時30分（月により変更あり） 体験保育（日程はホームページに記載）※要予約
	白金	白金3－10－12	☎3441－5022	4月～平成26年3月	毎週水曜午前9時30分～11時30分（月によって変更あり）
芝浦港南地区	こうなん	港南4－2－3－101	☎3450－5004	4月～平成26年3月	月1回・月曜午前10時～11時30分（月により変更あり）
	台場	台場1－5－1	☎5500－5097	4月～平成26年3月	月1回・午前10時～11時30分 ※日程はお問い合わせください
	芝浦アイランドこども園	芝浦4－20－1	☎5443－7337	4月～平成26年3月	月1回・午前10時～11時 ※日程はお問い合わせください
	たかはま	港南4－3－7	☎5781－0255	5月～平成26年2月	5月23日・8月22日・10月31日・平成26年2月27日（木・全4回）午前10時～11時30分

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

害虫が発生する前に

環境的防除

害虫駆除のためにさまざまな種類の殺虫剤が売られています。現在、売られている殺虫剤は、害虫が発生してから使用するものがほとんどで、残効性の強い殺虫剤は、使用されなくなってきました。環境的防除とは、発生した害虫に殺虫剤を使うのではなく、これから発生してくる害虫を事前に知って、発生条件を無くすことが、大発生を防ぐことに効果的です。

屋内で発生する害虫

食品害虫

乾燥食品をしまい忘れていたり、旅行先の朝市等で購入した豆類やお米等を保存していると、2～3㎜程の甲虫が発生することがあります。お米や豆類には、口が象の鼻のように長いゾウムシ類、乾燥食品には、赤褐色でメスのカブトムシを小さくしたようなシバンムシ類が発生することがあります。なるべく早めに消費し、保存する場合は密封容器を使用すると良いでしょう。

ハウスダストのダニ

人等のフケやカビ、食品くず等を食べているチリダニ類は、多少の差はありますが、全ての家に生息しています。高温多湿の条件で大発生するので、梅雨時から夏場は注意が必要です。

炊事やお風呂の湯気は、換気扇で屋外に排出しましょう。掃除機でダニを吸引するには、ゆっくりかけた方が効果的です。

屋外で発生する害虫

吸血害虫

蚊は、メスが吸血し、オスは吸血しません。昼間は体温が上がらないよう日当たりの良い場所を避けて、葉の裏や物陰に潜んで、人等の動物が来ると吸血のために寄ってきます。

退治は、幼虫対策を中心に行います。蚊は、成虫期以外は水の中で生活しているので、水を溜めないことが重要です。空き缶や食品トレー等の小さな容器でも水が溜まれば蚊が発生します。植木鉢の水受け皿や三角バケツ等も発生源となり、意外と身近な所に発生源があります。不要な容器は雨水が溜まらないように裏返したり、雨の当たらない場所に片付けましょう。

皮膚炎を起こす害虫

ツバキやサザンカ等の硬い葉を食べる毛虫にチャドクガがいます。肉眼では見えない微小な毒針毛という毛が毛虫や卵、成虫、脱皮殻にも付いていて触れると皮膚炎を起こします。チャドクガは1年に2回発生しますが、1回目の毛虫は5～6月頃発生しています。

庭木がある人は、注意深く葉を見て、毛虫がついていたら早めに対処しましょう。チャドクガは、死んだ毛虫に触れても皮膚炎を起こすので、注意が必要です。小さな毛虫が一枚の葉に固まっている初期段階であれば、ビニール袋を被せて枝ごと切り取り処分しましょう。

庭木は、枝を剪定（せんてい）して風通しをよくすると、毛虫や青虫等による被害に早く気付いたり、天敵のハチ類が捕食しやすくなり、被害を減らせます。また、蚊もひそみづらくなります。

問い合わせ 生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

環境コラム 光化学スモッグ

(1)光化学スモッグとは

自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると、光化学オキシダントを発生させます。光化学オキシダントがたまり、白く「もや」がかかったような状態を「光化学スモッグ」と呼びます。光化学スモッグは、4月から10月にかけての日差しが強く気温が高い、風が弱い日に発生しやすくなります。

(2)光化学スモッグ注意報

光化学オキシダントの濃度が高くなると、光化学スモッグ注意報が発令されます。区では、防災行政無線等を通じてお知らせしています。

(3)注意報が発令されたら

「屋外になるべく出ない」等の対策をとってください。

目がチカチカしたり、のどが痛くなる等の症状が出たときは、すぐに屋内に入り、洗眼やうがいをしてください。

症状が回復しないときは、医師の診察を受け、症状等を連絡してください。

症状についての問い合わせ

●平日(月～金)
みなと保健所保健予防課
☎6400-0080

●土・日曜・祝日・夜間
東京都保健医療情報センター
☎5272-0303

東京都光化学スモッグ情報

●テレホンサービス
☎5320-7800

●ホームページ
http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php

問い合わせ 環境課環境指導係 ☎3578-2491

みんなと安心コラム 110

オレオレ詐欺にご注意を

平成24年の都内でのオレオレ詐欺の発生件数は、1410件で、被害額は約46億8444万円でした（前年比7件減、約17億980万円増）。オレオレ詐欺の1件当たりの平均被害額は約330万円です。

最近のオレオレ詐欺の手口

犯人は、お金をだまし取るために「電車の中に小切手の入ったカバンを忘れた」等と言います。

また、最近では銀行等でお金を下ろす際に、銀行等の職員にオレオレ詐欺であることを見破られないようにするために「自宅のリフォーム代の支払いに使うと言って」等と指示をして、お金を用意させます。

さらに「今日中に必要だ。会社の者が取りに行く。お金と言わずに手渡して欲しい」等と言って、自宅等でだまし取っています。

オレオレ詐欺の対処方法

電話で「風邪を引いた。電話番号が変わった」等の電話があったときは、オレオレ詐欺の電話を疑った方が良いでしょう。このような電話がかかってきたら、慌てずに、必ず家族の変更前の電話番号にかけ直して確認しましょう。また、少しでもおかしいと思ったら、ためらわずに110番通報してください。また、犯人にだまされないために、自宅にいるときでも留守番電話設定をしておきましょう。留守番電話設定をしていれば、犯人と話さずに済み、被害に遭わないので、安心できます。

問い合わせ 赤坂警察署 防災課生活安全推進担当 ☎3475-0110 ☎3578-2271

地籍調査を再開します

区では、平成22年度から地籍調査を実施しています。

東日本大震災により、調査の測量の基礎となる基準点が使えなくなり、平成23・24年度は調査を一時中止していましたが、基準点の改正作業が完了しましたので、平成25年度から調査を再開します。

地籍調査とは、国土調査法に基づき行われるもので、土地について、その所有者・地番等の調査や境界、土地の面積に関する測量を行い、その結果を地図等に取りまとめることをいいます。

地籍調査を行うことにより、土地の実態を明確にできるので、土地に係るトラブルの防止、土地の登記手続きの簡素化、災害時の迅速な復旧等に役立ちます。

平成25年度は、白金四丁目地区を対象として、平成22年度に調査・測量した結果について、土地所有者の立ち合いのもと、境界について確認をし、図面にまとめる作業を行います。

調査実施に伴い、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 土木施設管理課地籍調査担当 ☎3578-2254

私たちの力で人権の世紀に

なくそう戸籍謄本等不正取得

平成23年11月、司法書士事務所や探偵会社が、偽造の職務上請求書により他人の戸籍謄本や住民票の写しを不正に取得したとして逮捕されました。この事件では、全国で約1万件の個人情報を不正取得していたとみられています。その他、平成24年9月に行政書士らが同様の事件で逮捕されています。

相続や登記等の手続きの際には、戸籍謄本や住民票の写しの請求も含めて専門家に依頼することが多くなります。そこで、国家資格を持つ弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士の8業士には、依頼者に代わり「職務上請求書」を使って戸籍謄本等を請求する場合、委任状は不要である等の特例が認められています。

これらの事件は、この職務上の権限を悪用したものです。そして、こうして不正に取得した戸籍謄本や住民票の写し等を手がかりに、一部の悪質な興信所等の調査会社が身元調査を行うのです。

このような出身地や家族状況を調べる等の身元調査は、結婚差別や就職差別につながる恐れの強い重大な問題といえます。

区では、偽造の職務上請求書により他人の戸籍謄本や住民票の写しを不正に取得した事実が明らかになった場合、事実関係を確認した上で、被請求者に戸籍謄本や住民票の写しの交付の事実を通知しています。

問い合わせ 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

区内のPM2.5の1日平均値

4月29日（月・祝）の各局の1日平均値（速報値）は次のとおりです。

区局	赤坂局	17 μg/㎥	都局	高輪局	18 μg/㎥
	一の橋局	18 μg/㎥		第一京浜高輪局	19 μg/㎥
	芝浦局	18 μg/㎥		台場局	19 μg/㎥

※μg／㎥＝1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg／㎥以下、かつ1日平均値が35μg／㎥以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

区内の放射線量の1日平均値

4月29日（月・祝）の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所（植え込み）	お台場学園
0.085μSv/h	0.053μSv/h

※μSv/h＝1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導係 ☎3578-2486・2492

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

地震の震度 古川の水位 区内の雨量 を電子メールでお知らせします

防災情報メール配信サービスのご案内

区が設置している震度計や水位・雨量計の情報を、携帯電話やパソコン等に電子メールで配信しています。

正確な情報をより早く得て、被害防止に役立ててください。

配信する情報

地震情報

区役所本庁舎(芝公園)に設置している震度計が、震度4以上の地震を観測した時、震度情報と注意を促すメッセージを配信します。

水位情報

麻布十番(新広尾公園)および白金3丁目(白金公園)に設置している古川の水位計の観測値が、護岸の最上部まであと2mに達した場合に注意情報を、同じく1mに達した場合に警戒情報を配信します。

雨量情報

区内9カ所に設置している雨量計のうち、2カ所以上の観測地点で、注意や警戒を要する雨量を観測した時に、注意・警戒情報を配信します。

解除情報

水位情報と雨量情報は、注意や警戒を要しない値になったとき、警戒解除の情報を配信します。

登録の方法

(1)次のアドレスに、空メールを送信してください。
kumin@bousai.city.minato.tokyo.jp

(2)「港区防災情報メール利用規約」という件名でメールが返信されます。受信設定をされている人は、minatoku@bousai.city.minato.tokyo.jp を受信可能な状態にしてください。

(3)登録用URLをクリックし、言語(日本語または英語)を選択して、実行ボタンを押してください。

画面イメージ

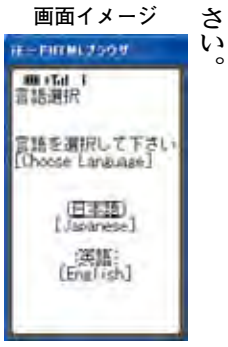

(4)基本情報入力画面が表示されたら、配信を希望する情報の組み合わせを選択してください。

災害情報には、「A:地震情報」、「B:水位情報」、「C:雨量情報」、「D:その他の災害情報」があり、組み合わせは、「AとD」、「AとCとD」、「AからDのすべて」から選択できます。

画面イメージ

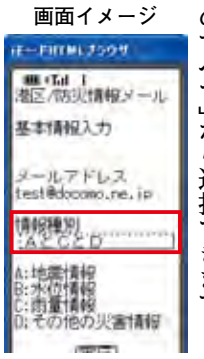

(5)実行ボタンを押すと、登録完了画面になります。

画面イメージ

※英語のメール配信を選択する場合も、日本語と同じ手順です。

※配信を希望する災害情報を変更する場合は、登録用URLをクリックし、再度情報種別を選択してください。実行ボタンを押し、登録完了画面が表示されたら、登録情報が更新されます。

利用上の注意

○登録していただいたメールアドレスは、防災情報メールの配信にのみ利用し、その他の目的には利用しません。また、第三者に情報を提供することはありません。

○メールアドレス等はSSL(暗号化)通信により、情報を保護しています。

○メンテナンスによる配信の停止と、そのお知らせメールが配信されることがあります。

○防災情報メールの送受信に伴う通信料は、利用者の負担になります。

区内の水位・雨量情報は、次の方法でもご覧になれます

港区ホームページおよびモバイルサイトで検索できます。

港区ホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp

モバイルサイト
http://www.city.minato.tokyo.jp/mobile/

ケーブルテレビの「コミュニティチャンネル」では、大雨のとき水位・雨量情報が画面に表示されます。

防災行政無線放送塔の放送内容の確認方法

大雨の時等は、雨音や窓を閉めているため、防災行政無線放送塔の音が聞こえにくいことがあります。

その場合、次の電話番号にお問い合わせをすることで、放送内容の確認ができます。

防災行政無線確認電話番号
☎5401-0742

災害への心構え

これからの季節は、大雨が降りやすくなります。また、地震はいつ起こるか分かりません。

防災情報メール配信サービス等を活用し、確実な情報を入手して災害に備えてください。

問い合わせ
防災課防災係
☎3578-2545

おむすび サービス

(住民参加型の有償 在宅福祉サービス)

日常生活を営む上で支援を必要とする人(利用会員)と支援できる人(協力会員)をむすび、地域で住民相互の助け合いを推進する会員制の事業です。

会員区分

利用会員　区内で高齢や障害、病気・けが等、何らかの理由により日常生活を営む上での支援を必要とする人

協力会員　サービスの提供に協力できる18歳以上の人(高校生不可)

賛助会員　この事業の趣旨に賛同し、経済的に支援してくれる人または団体

※事前に会員登録が必要です。

活動内容・料金

内容	料金
・普段の掃除 ・整理整頓、洗濯 ・通院や散歩の付き添い ・話し相手・食事の準備　等	1時間　800円
・トイレやお風呂等の水周りの掃除 ・普段できない掃除や衣替え　等	1時間　1200円

活動時間

月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

※1回の活動時間は原則2時間以内。

利用までの流れ

相談　電話で相談を受け付けます。

訪問　担当者が訪問し、状況や内容を確認します。その後、サービスを提供できるか検討します。

調整　支援できる協力会員を探します。

紹介　協力会員を紹介し、活動開始となります。

※身体介護や専門的な内容等のため、対応が難しい場合や、応じられる協力会員が見つからない場合があります。

問い合わせ
港区社会福祉協議会地域福祉係
☎6230-0281
FAX 6230-0285

児童手当・児童育成手当のご案内

児童手当

平成25年度において中学校修了までの国内に居住している子どもの養育者等に支給します。

支給月額(子ども1人当たり)

●3歳未満　1万5000円

●3歳以上小学校修了まで　1万円(第3子以降は1万5000円)

●中学生　1万円

※所得が限度額を超過する人は、5000円(表1の(1)および表2の(1)参照)

児童育成手当

児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と障害のある児童を養育している人が対象の「障害手当」があります(表1の(2)および表2の(2)参照)

現況届のお知らせ

現在、児童手当・児童育成手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますので、6月30日(日・消印有効)までに返送してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができません。

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2430～3

表1 各支給要件・手当月額

手当名		支給要件	手当月額
(1)児童手当		中学校3年生まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合や里親に委託されている場合は、施設長や里親が申請することになっています。 ※離婚協議中等により別居している場合は、児童と同居している人に優先的に支給します。 ※父母が海外居住の場合はその父母が日本国内で児童を養育している人を指定すればその人に支給します。 ※児童が日本国内に住んでいる場合に支給しますが、留学のために海外に住んでいて一定の要件(父母等と同居していないこと等)を満たす場合のみ支給対象になります。	第1子・第2子 1万円 第3子以降 1万5000円(3歳未満は一律1万5000円)
			所得限度額を超えた人　5000円
(2)児童育成手当	育成手当	18歳到達後、最初の3月31日までに、次に該当する児童を養育している人 ・父母が離婚した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が重度の障害がある児童 ・父または母が生死不明である児童 ・父または母に1年以上遺棄されている児童 ・父または母が保護命令を受けた児童 ・父または母が1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで懐胎した児童 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。	児童1人につき 1万3500円
	障害手当	20歳未満で心身に次の程度の障害がある児童を養育している人 ・愛の手帳1・2・3度程度 ・身体障害者手帳1・2級程度 ・脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	児童1人につき 1万5500円

表2 (1)児童手当　所得限度額・平成24年中の所得額および扶養人数

扶養親族等の数	所得額限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円
4人	782万円
5人以上	1人増加するごとに38万円加算

(2)児童育成手当(育成手当・障害手当)所得限度額

扶養人数	所得額限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人以上	1人増加するごとに38万円加算

※(1)(2)の額は、あらかじめ社会保険料相当額8万円を基準額に一律加算してあります。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

6ページからつづく

PM2.5注意喚起情報

環境省の「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき、PM2.5濃度の1日平均値が1㎥当たり70マイクログラムを超えると区が予測する場合、午前9時までに次の方法でお知らせします（平日のみの対応）。(1)ホームページ「緊急情報」(2)ツイッター(3)フェイスブック※翌日午前0時をもって解除。詳しくは、各総合支所、図書館等で配布する「PM2.5について」パンフレットまたは港区ホームページをご覧ください。

予測情報　テレビではNHKのdデータボタンを押すと「PM2.5大気汚染予測」が見られます。インターネットでは日本気象協会、SPRINTARSで情報が入手できます。

問 環境課環境指導係
☎3578－2486、2492

「港区環境基本計画改定のための基礎調査業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式で公募します

実施要項等配布期間　5月13日（月）～20日（月）の平日午前9時～午後5時※5月11日（土）～20日（月）は、港区ホームページからダウンロードもできます。

実施要項等配布場所　環境課環境指導係（区役所8階）

申 質問：5月16日（木）まで、参加意思表明書提出：5月20日（月）まで、企画提案書等提出：5月30日（木）までに、直接、環境課環境指導係へ。
☎3578－2491

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書（供用後）の閲覧

事業名　中日新聞社品川開発計画

時 5月13日（月）～26日（日）

所 環境課（区役所8階）、各総合支所、みなと図書館、港南図書館

問 環境課環境アセスメント担当
☎3578－2490

平成25年度（第2回）港区奨学生の募集をします

対 次の要件を全て満たす人(1)貸し付け日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること(2)経済的理由により修学が困難であること(3)都内または隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程または各種学校の高等課程に準ずる課程に在学していること(4)東京都育英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと（併願はできますが、両方を同時に借りることはできません）

貸付金額（月額）

	国公立	私立
高校	1万8000円以内	3万5000円以内

人 高等学校等15人程度

申 教育委員会事務局庶務課（区役所7階）、各総合支所、各区立図書館、港区所在の各高等学校（公立・私立）で配布する募集案内に必要事項を明記の上、郵送または直接、5月13日（月）～6月13日（木・消印有効）に、〒105－8511　港区役所教育委員会事務局庶務課庶務係へ。　☎3578－2713

※港区ホームページからダウンロードもできます。

求人案内

第68回国民体育大会（東京国体）なぎなた競技会のボランティアを募集します

対 15歳以上（中学生を除く）の区内在住・在勤・在学の個人またはグループ※ボランティア活動にあたり、事前の説明会および研修会への出席が別途必要です。

会期　9月29日（日）～10月1日（火）

活動時間　午前7時30分～午後6時（予定）

所 港区スポーツセンター

内 受付・駐車場案内、会場整理、会場美化、その他運営補助

人 若干名（申込順）

報酬　無し

申 生涯学習推進課国体推進担当（区役所7階）で配布する「ボランティア登録申込書」に必要事項を明記の上、郵送または直接、5月24日（金・必着）までに、〒105－8511　港区役所生涯学習推進課国体推進担当（第68回国民体育大会港区実行委員会事務局）へ。　☎3578－2746

※申込書は、港区ホームページからダウンロードもできます。

情報アンテナ

■港区華道茶道連盟　創立65周年記念講演会

とき　6月2日（日）午後2時～3時30分（午後1時40分開場）

ところ　高輪区民センター区民ホール

講師　大谷徹奘先生（薬師寺執事）

講演内容　「幸せの条件」

費用　300円※区内在住・在勤者は無料

申し込み　当日直接会場へ（抽選で、講師サイン入りの本をプレゼントします）。

問い合わせ　港区華道茶道連盟
☎3794－4666

「港区地域こぞってネットワーク会議」を開催します

区では、地域の子育て・子育ち環境向上のため、子育て中の人たちと、「地域で応援するよ」という多様な人たちが、共に集う場として、「地域こぞって子育て懇談会」を、毎年1月に開催しています。平成24年度は、「つながることで生まれるもの」をテーマに、6つの分科会（井戸端会議）に分かれ、子育てや地域の課題について話しました。

6月14日（金）「地域こぞってネットワーク会議」を開催します

「地域こぞって子育て懇談会」の開催に先立ち、地域で子ども・子育て支援に関わる人・機関・団体等が直接顔を合わせ、互いの取り組みを知り、関係を築き、協働の可能性を広げることを目的として、「港区地域こぞってネットワーク会議」を開催します。子ども・子育て支援関係者・機関・団体の参加をお待ちしています。

対象　子育て支援に関わる人・機関・団体等

とき　6月14日（金）午後6時30分～9時

ところ　みなと保健所8階大会議室

定員　150人（申込順）

参加費　無料

申し込み　電話で、5月14日（火）～6月13日（木）に、みなとコール（午前9時（初日は午前11時）～午後5時受け付け）へ。
☎5472－3710

※保育利用の人は、6月7日（金）午後5時までにお申し込みください（5人程度）。

問い合わせ
子ども家庭支援センター（みなとキッズサポートセンター）
☎6400－0090

参加者・団体同士での名刺交換

情報交換

各団体の活動紹介

ご存じですか？ あなたの近くの「スポーツ推進委員」

スポーツ推進委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています（表参照）。

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」により、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称が改められました。

主な活動として、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポーツ指導・助言等、スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための幅広い活動を行っています。

問い合わせ
生涯学習推進課スポーツ振興係☎3578－2747

表 スポーツ推進委員名簿 ※敬称略

地域（中学校区）	氏　名
御成門	斉藤　貴子
	島田　万里子
三田	鈴木　廣行
	和田　重一
	西村　竜也
	松尾　大樹
高松	今野　由理子
	繁田　ゆみ子
	桑田　郁子
港南	上田　徹
	奈良　信一
	黒木　藤乃
朝日	小菅　剛
	穴井　麻紀
六本木	小内　清子
高陵	豊吉　宗寛
	荒川　純子
赤坂	前川　久美子
	中村　孝次
	岩澤　友幸
青山	小堀　章
	伊藤　洋
	猪瀬　秀幸
お台場	松島　喜隆

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

所 港勤労福祉会館
人 30人(申込順)
申 電話またはファックスで、勤務先・氏名・担当部署・参加人数・連絡先所在地・勤務先電話番号・メールアドレスを明記の上、みなとぴっく福利厚生倶楽部へ。
☎3457－7591　FAX3457－9567
問 港勤労福祉会館　☎3455－6381

健康入浴推進事業

対 おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
万才湯(芝5－23－16)	3451－3648	5月21日(火)午後2時～3時
玉菊湯(白金3－2－3)	3441－1772	5月22日(水)午後2時15分～3時15分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1－15－12)	3453－1446	5月23日(木)午後2時10分～3時10分
アクアガーデン三越湯(白金5－12－16)	3441－9576	5月28日(火)午後2時20分～3時20分
ふれあいの湯(芝2－2－18)	5442－2639	5月29日(水)午後1時45分～2時45分
南青山清水湯(南青山3－12－3)	3401－4404	5月30日(木)午前10時45分～11時45分

内 生活習慣病予防「日常でできる簡単体操」(運動指導士)、「摩訶不思議!?楽しいマジックショー」(マジシャン)
人 各15人程度(申込順)
申 実施日の前日までに、電話で、希望する銭湯へ。
問 保健福祉課福祉活動支援係
☎3578－2381

介護予防サポーター養成講座

対 講座修了後に区の元気づくり事業(介護予防イベント等)にボランティアとして協力できる20歳以上の区内在住・在勤・在学者
講座日程

6月4日(火)	午後	介護予防概論
6月11日(火)	午後	介護予防健診
6月18日(火)	午前・午後	介護予防体操交流会

※講義と実技があります。
所 生涯学習センター
人 30人(申込順)
申 電話で、6月3日(月)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 高齢者支援課介護予防係

女性のための東洋医学と太極拳式心と体のセルフケア

対 太極拳や東洋医学によるセルフケアに関心がある女性
時 6月14日(金)午後7時～9時
所 男女平等参画センター
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～未就学児。6月4日(火)午後5時までに申し込み)
持ち物　運動しやすい服装、スニーカー等の靴、筆記用具
申 電話またはファックスで、氏名、住所、電話番号、年齢を、5月13日(月)～6月7日(金)に、男女平等参画センターへ。
☎3456－4149　FAX3456－1254

健康講座「日常生活がトレーニングに早変わり〝ながら運動〟の極意」

対 区内在住・在勤・在学者
時 6月19日(水)午後2時～4時
所 みなと保健所
人 30人(申込順)※保育あり(乳幼児8人、申し込み時にお申し出ください)
申 電話で、5月14日(火)～6月18日(火)に、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 健康推進課健康づくり係

赤坂図書館「手ぬぐい講座」

制作工程・活用術等を紹介します。
対 どなたでも
時 6月1日(土)午後2時～3時
所 赤坂図書館
人 30人(申込順)
申 電話で、5月11日(土)～31日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472－3710
担 図書・文化財課庶務係

ビジネスセミナー「生活者発想で、未来を描く。視点が変わる。世界が変わる。」

ものの見方を伝授する講座です。
対 どなたでも
時 5月29日(水)午後6時15分～7時45分
所 赤坂図書館
人 30人(申込順)
申 電話で、5月28日(火)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 図書・文化財課庶務係

土曜体験教室「古代のアクセサリーを作ろう！」(勾玉)

対 小学1年生以上の区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)
時 5月25日(土)午後1時30分～3時30分
所 三田図書館
人 12人(抽選)※保育あり(抽選、4カ月～未就学児3人、保育の必要な子の名前・年齢・性別を明記)
申 往復はがきの往信面に、講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、在学の場合は学校名と学年(小学3年生以下は保護者の氏名)、在勤の場合は事業所名と所在地、返信面のあて先欄に郵便番号、住所、氏名を明記の上、5月16日(木・必着)までに、〒108－0014芝5－28－4　港郷土資料館へ。　☎3452－4966

催し物

浪曲inとよおか

対 区民
時 5月25日(土)午後1時～3時30分
所 豊岡いきいきプラザ
人 40人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 豊岡いきいきプラザ
☎3453－1591

まち歩きツアー「浮世絵・みなと今昔物語(愛宕山～大門)」

港区観光ボランティアガイドによるツアーです。
時 5月26日(日)午前10時から2時間程度(午前9時55分地下鉄神谷町駅改札3・4番口地下集合)
コース(予定)　神谷町駅～愛宕神社～NHK放送博物館～青松寺～幸稲荷～紅葉谷～増上寺～大門～浜松町駅(解散)
人 10人(申込順)
申 電話で、5月22日(水)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 産業振興課商工観光担当

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 6月4・5日(火・水)
所 港南いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用　1000円
申 電話で、5月11日(土)～20日(月)午前9時～午後5時に、港南いきいきプラザへ。　☎3450－9915

ヨーロッパハウスオープンデー

欧州連合駐日代表部が、事務所の一部を一般開放し、加盟国の踊りや音楽パフォーマンスを上演します。
対 どなたでも
時 5月25日(土)正午～午後6時(入館は午後5時30分まで)
所 ヨーロッパハウス(南麻布4－6－28)
申 当日直接会場へ。※詳しくは、欧州連合駐日代表部ホームページ
http://www.euinjapan.jp
をご覧ください。
問 地域振興課国際化推進担当
☎3578－2308
欧州連合駐日代表部広報・文化部
☎5422－6001

お知らせ

「産業交流展2013」港区共同出展参加企業を募集します

対 区内に事業所を有する中小企業および中小企業団体
時 10月30日(水)～11月1日(金)
申 申込書を直接、6月7日(金・必着)午後5時までに、産業振興課(区役所3階)へ(申込順)。または、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net
からお申し込みください。
問 産業振興課産業振興係
☎3578－2556

就職セミナー・就職面接会開催

対 おおむね35歳以下の人
時 セミナー:5月24日(金)、就職面接会:5月28日(火)各日午後2時～4時(いずれかの参加も可)
所 セミナー:ハローワーク品川4階、就職面接会:港勤労福祉会館
持ち物　セミナー:筆記用具、就職面接会:履歴書
申 セミナー:電話で、5月20日(月)までに、ハローワーク品川へ(申込順、25人)。就職面接会:当日直接会場へ。
問 ハローワーク品川　☎6402－5192
産業振興課商工観光担当
☎3578－2554

区立生活寮「フレンドホーム高浜」利用者募集

住み慣れた地域での自立生活をめざす知的障害者に、家庭に代わる生活の場を提供し、世話人による食事の提供や相談、健康管理等の日常的な生活支援を行う施設です。
対 次の全てに該当する区民(1)愛の手帳の交付を受けている、配偶者のいない15歳以上の人(2)就労・授産施設等に通所またはその見込みがある人(3)日常生活における身辺整理ができ、社会的自立意欲がある人
所在地　港南1－1－27カナルサイド高浜1階
人 1人
利用決定　審査会で決定します。
費用　①使用料(家賃):月額2万円※収入に応じ減額または免除します。②光熱水費:月額3000円③食費、日用品費用等
利用開始時期　6月以降(利用期間は最長5年です)
申 電話で、5月31日(金)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。
☎7面欄外参照

介護相談員募集

対 区内在住者(民生委員等の公職の任にある人、区内を提供エリアとする介護サービス事業所に所属する人は除く)
所 麻布地区総合支所2階
内 区内高齢者施設等を平日の日中、月4～5日2時間程度訪問し、利用者から介護サービスに関する要望や疑問を聞き、その声を施設に橋渡しをしていただきます。※内定者は、10日間程度の研修への参加が必須です(7月以降)。※本事業は、区から委託を受け、港区社会福祉協議会が運営しています。
活動費　月額1万円(交通・通信費等)
人 5人程度
選 書類選考および面接(6月21日(金)面接予定)
申 応募用紙(募集チラシの裏面)に必要事項を明記の上、郵送または直接、6月14日(金・必着)までに、〒106－8511　麻布地区総合支所2階港区社会福祉協議会生活支援係介護相談員担当へ。※応募用紙は高齢者支援課介護事業者支援担当、各総合支所、介護相談員派遣先施設、その他区立施設、港区社会福祉協議会で配布する他、港区社会福祉協議会ホームページ
http://www.minato-cosw.net/
からダウンロードもできます。
問 港区社会福祉協議会生活支援係
☎6230－0282
担 高齢者支援課介護事業者支援担当

東京都大気汚染医療費助成制度

対 次の全ての要件を満たす人(1)都内に引き続き1年(3歳未満の人は6カ月)以上住所を有すること(2)現在、気管支ぜん息にかかっていること(18歳未満の人は慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気しゅも対象)(3)健康保険等に加入していること(4)申請日以降喫煙をしないこと※申請書類配布・受け付けについて詳しくは、お問い合わせください。
問 保健予防課公害補償担当
☎6400－0082

5ページへつづく

記事中の表記について　(特)…特定非営利活動法人　(社)…一般社団法人　(公社)…公益社団法人　(株)…株式会社

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール ☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

みなと おしらせボード

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:105-8511 港区役所○○課）で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健　康

◎骨粗しょう症検診（予約制）

対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。
時 6月12・26日(水)午後2時～2時45分受け付け
所 みなと保健所
人 各日20人(申込順)

◎胃・大腸がん検診（予約制）

対 35歳以上の区民
時 6月3日(月)～28日(金)午前8時30分～9時30分受け付け
所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3－6－5)
人 20人(申込順)

◎印の申し込み
電話で、5月13日(月)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。
☎6400－0083

こんにちは赤ちゃん訪問

助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が家庭訪問をし、(1)赤ちゃんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。
対 おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り先、里帰り後も訪問します。お問い合わせください。
申 母子健康手帳交付時にお渡ししている「出生通知書」を、同封の返信用封筒で郵送してください。
問 健康推進課地域保健係
☎6400－0084

精神保健福祉相談（予約制）

こころの病気(アルコール依存症、思春期等を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。
対 区内在住・在勤者
時 原則、毎月第1水曜・第2金曜・第3水曜・第4月曜の午後※時間はお問い合わせください。
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084
または各総合支所区民課保健福祉係へ。　☎欄外参照

港区健康づくりサポーターが行う「気功体操」と「姿勢改善講座」

対 区内在住・在勤・在学者
時 5月26日(日)(1)午後1時30分～2時45分(2)午後3時15分～4時30分
所 青山いきいきプラザ
内 (1)気功と太極拳を取り入れた運動(2)姿勢の話と簡単な運動
人 各20人(申込順)
費用　各回300円(資料等)・両方の場合は500円
申 電話で、健康クロスリンク研究会　内山へ。　☎090－7208－5952
※電話に出られないときは、折り返しご連絡します。
問 健康推進課健康づくり係
☎6400－0083

バースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～

対 6月に1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。
時 6月7日(金)・19日(水)、7月5日(金)・17日(水)いずれも午後1時30分～2時30分※日程が合わない人はご相談ください。妊産婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。
所 みなと保健所
持ち物　母子健康手帳・歯ブラシ
申 当日直接会場へ。
問 電話で、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。☎5472－3710
担 健康推進課地域保健係

すくすく育児相談

身長・体重測定・育児等の相談です。
対 区民で、乳幼児と保護者
時 5月30日(木)午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
持ち物　母子健康手帳、その他お子さんに必要なもの
申 当日直接会場へ。
問 健康推進課地域保健係
☎6400－0084

新米ママ健康相談（予約制）

助産師(助産師会委託)が家庭訪問をし、産後の体調・母乳についての相談に応じます。
対 区民で、出産後1年未満の人
相談回数　1回
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

区民委員を募集します

港区区民協働ガイドライン検討委員会の委員

区の協働のあり方について考えていただく区民委員を募集します。
対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者で、年5回程度の検討委員会に参加できる人(開催日未定、日中または夜間で、区役所内で開催予定)
人 2人
申 郵送またはファックスで、A4用紙に、氏名・住所・性別・年代・区内在住・在勤・在学の別(在勤・在学者は勤務先・学校名も記入)・電話番号・区での協働のあり方、協働の相手方、協働する分野として考えられる具体例等のご意見(400字程度)を明記の上、5月20日(月・必着)までに、〒105－8511　港区役所地域振興課区民協働担当へ。
☎3578－2557　FAX3438－8252
※委員には区の規定による謝礼をお支払いします。お寄せいただいた個人情報は、ご本人への連絡のみに使用します。

港区景観審議会の委員

港区景観計画の改定等、良好な景観の形成に関する重要な事項について調査審議する景観審議会の区民委員を募集します。
対 平日の日中に会議に参加できる18歳以上の区内在住・在勤・在学者
任期　8月1日～平成27年7月31日
人 3人
選 書類審査・面接(日程は後日連絡)
申 「港区景観審議会」委員応募用紙に明記の上、郵送または直接、6月3日(月・必着)までに、〒105－8511　港区役所都市計画課(区役所6階)へ。応募用紙は、都市計画課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
問 都市計画課総合計画担当
☎3578－2210・1

講　座

はじめての絵手紙

対 初心者で、おおむね50歳以上の区民
時 5月27日～10月21日(祝日を除く毎月第2・4月曜・全10回)午前11時～正午
所 神明いきいきプラザ
人 8人(申込順)
費用　各回100円(材料費)
申 電話または直接、神明いきいきプラザへ。　☎3436－2500

食べて美味しい栄養士講座「血液サラサラのための食生活」

対 おおむね50歳以上の区民
時 (1)5月20日(月)午前11時～正午(2)5月28日(火)午前11時～正午(3)5月28日(火)午後1時30分～2時30分
所 (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)三田いきいきプラザ
人 (1)30人(2)20人(3)25人(いずれも申込順)
費用　300円
申 電話または直接、各いきいきプラザへ。　☎欄外参照

「歴史文学講座」～万葉集編～

対 区民
時 (1)6月8日(2)6月22日(3)6月29日いずれも土曜午後2時～4時
所 白金台いきいきプラザ地下2階
人 100人(抽選)※合否にかかわらず、5月31日(金)までに返信します。
費用　1000円※当日徴収します。自己都合による欠席について、返金はできません。
申 往復はがき往信面に、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・いきいきプラザ個人登録証番号を明記の上、5月25日(土・必着)までに、〒108－0071白金台4－8－5　白金台いきいきプラザへ。　☎3440－4627
※いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、いきいきプラザ個人登録証番号欄に「無し」とご記入ください。

消費者カレッジ公開講座「悪質商法～最近の手口と対策法～」

対 区内在住・在勤・在学者
時 5月23日(木)午後1時30分～4時
所 消費者センター
人 20人(申込順)※保育あり(1歳6カ月以上4人、5月13日(月)までに申し込み)
申 電話で、消費者センターへ。
☎3456－4159

初心者のための資産運用基礎講座

対 区内中小企業の経営者・従業員
時 5月15日(水)午後6時30分～8時30分

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前9時～午後5時
診療時間　★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

5月12日(日)	泉ガーデンクリニック(内)	六本木1－6－3　泉ガーデンウイング地下1階	5575－3888
	西原病院(内・外)	白金1－3－2	3440－2531
	針村歯科医院(歯)	南麻布5－15－20－201	3446－9098
	★南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4－9－17	5786－3288
5月19日(日)	滝川内科診療所(内)	三田5－9－14	3453－4755
	北里研究所病院(内・外)	白金5－9－1	3444－6171
	岡田歯科クリニック(歯)	虎ノ門5－13－1　40MTビル1階	5405－2777
	表参道歯科クリニック(歯)	南青山3－12－12　紅谷ビル2階	3402－6458
	★馬場クリニック(内)	麻布十番2－13－2　クマイビル2階	3454－7788
港区休日歯科応急診療所		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)		「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212－2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)		☎5272－0303 ホームページ　http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285－8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間:午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

5月12日(日)	田町薬局	芝5－19－6	3455－3158
5月19日(日)	ライオン薬局	芝2－18－2	3455－3637

夜間対応当番薬局(毎日)　対応時間:午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022
◆各いきいきプラザ◆　三田☎3452－9421　神明☎3436－2500　虎ノ門☎3539－2941

5月12日(日)は「民生委員・児童委員の日」です

地域の身近な相談相手

福祉サービスの制度や窓口がわからない

病気やけがで生活に困っている

育児や子どものしつけで悩んでいる

高齢者の一人暮らしで生活に不安がある

近所で児童虐待らしい様子を目撃した

東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

こんなことで悩んでいませんか。一人で悩まずに気軽にご相談ください（常に個人の人格を尊重するとともに、秘密を守ることを義務付けられています）。

皆さんは「民生委員・児童委員」をご存じですか。

民生委員は児童委員も兼ね、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で活動しています。また、担当区域を持たずに児童福祉に関することを専門に担当する、主任児童委員がいます。

現在、区には146人の民生委員・児童委員（主任児童委員11人を含む）が、いろいろな悩みを持っている皆さんの相談相手となり、必要な福祉サービスが利用できるように、行政等のパイプ役として活動しています。それぞれ担当の区域を持っていますので、お住まいの担当する委員を知りたい場合は、お問い合わせください。

5月12日(日)～18日(土)は活動強化週間です

民生委員制度は前身の済世顧問制度が大正6年5月12日に発足し今日に至っています。この創設の日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国一斉に民生委員が社会福祉の増進に取り組む決意を新たにする日としました。

今年は、民生委員・児童委員の活動をパネル等で紹介します。

とき　5月13日(月)～17日(金)（17日は午後4時まで）

ところ　区役所1階ロビー北側

子育て支援事業（たんぽぽクラブ）

パネル展示

問い合わせ　各総合支所区民課保健福祉係　☎7面欄外参照
保健福祉課福祉活動支援係　☎3578-2380

ご存じですか？ あなたの近くの青少年委員

～子どもたちが、地域で元気に明るくのびのびと育っていくためのサポートをしています～

青少年委員は、教育委員会が委嘱している非常勤公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会および地域の関係機関と連携をとりながら、青少年教育の振興を図ることを目的として、活動しています。具体的には、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関係団体相互の連携に関する連絡調整を行っています。

表の青少年委員が地域で活動しています。地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

問い合わせ　生涯学習推進課生涯学習係　☎3578-2743

表 青少年委員名簿　※敬称略

地域（中学校区）	氏名	電話
御成門	竹中　誠一	☎3431-0189
	寺西　伸政	☎3473-0771
三田	山中　秀樹	☎3798-5215
	髙波　美穂	☎3456-2438
	柳田　克	☎3451-7428
高松	唐木　富士子	☎3441-6855
	戸田　雅美	☎3441-9502
港南	中山　静司	☎3451-2733
	妻鳥　操	☎3798-6066
	池田　扶美	☎3453-5174
	深野　清美	☎5461-8502
	藁谷　絹代	☎090-7332-7582
朝日	磯田　哲治	☎3442-3700
	田谷　克裕	☎3441-3172
六本木	小田切　恵子	☎3479-3460
	芝山　晶子	☎3402-1381
	池内　誠	☎3454-7262
高陵	宇野　宏	☎5789-3045
	渡邊　光太郎	☎3588-1110
赤坂	西尾　健	☎3583-7307
	福原　恵美	☎3404-7834
青山	横田　尚彦	☎3403-2667
	ファン フローレス	☎3408-4158
お台場	間瀬　法美	☎5531-5057
	塩田　昌弘	☎5531-2518

緑化推進事業のご案内

各総合支所では、次のような緑化推進事業を行っています。ご利用ください。

屋上等緑化助成

建築物の屋上・壁面を新たに緑化する場合、費用の一部を建物の所有者に助成します（上限500万円まで、壁面のみは上限45万円）。

対象建築物

(1)敷地面積250㎡未満の新築および既存建物

(2)敷地面積250㎡以上の竣工後5年以上経過している既存建築物

生け垣造成助成

樹木を主体とした垣根（樹木の高さは1m以上）を道路沿いの見やすいところに造成する場合、費用の一部を助成します。

保護樹木等の指定および補助

区の基準に該当する民間所有の樹木・樹林・生け垣について、所有者の申請に基づき、保護樹木・樹林として指定し、管理費用の一部を補助します。

また、指定した樹木の事故（倒木枝折れ等）により第三者に損害が生じたときの所有者の負担を軽減するために、区が所有者にかわり樹木保険に加入します（自然災害は除く）。

保護樹木等の主な指定基準

(1)樹木は地上1・2mの高さで幹の周囲が1m以上のもの

(2)樹林は面積200㎡以上のもの

(3)生け垣は長さ20m以上のもの

特別保護樹木等の指定および支援

区のみどりの象徴としてふさわしいと認める保護樹木等を、所有者の申請に基づいて調査の上、特別保護樹木・樹林として指定し、良好な自然環境を後世に引き継ぐため支援策を強化します。

特別保護樹木等の主な指定基準

(1)地上1・5mの高さで幹周りが3m93cm以上の樹木

(2)(1)の樹木を含む500㎡以上の一群の樹林

(3)所有者等が将来にわたって保全する意思を有していること。

(4)樹木の良好な生育に必要な空間が確保されていること。

(5)歴史的・文化的および自然的な価値を有していること。

樹木の引き取り・あっせん

区民の皆さんが大切に育ててきた樹木を、引っ越しや増改築により伐採しなければならなくなった場合、区が調査の上、移植等が可能な樹木を引き取ります（鉢植えは不可）。

引き取った樹木は区が指定する場所に移植し、希望する人にあっせんします。

その他

植木市（春季：5月18・19日（土・日）有栖川宮記念公園　秋季：10月12・13日（土・日）のみなと区民まつり開催時・芝公園一帯）、緑の募金の受け付け（各総合支所）、敬老・誕生記念鉢植えの配布（対象者には個別に通知）、園芸講座（「広報みなと」に掲載予定）等を開催し、緑化の推進に努めています。

※特別保護樹木等については、環境課緑化推進担当へ。☎3578-2330

問い合わせ　各総合支所協働推進課まちづくり推進担当☎欄外参照

建築計画時の緑化指導等

新築や増改築等の計画があるときは、区の基準に基づく緑化を指導しています。

敷地面積が250㎡以上の場合は、建築確認申請前に「緑化計画書」を区に提出してください。既存樹木をやむを得ず伐採するときには「伐採届」が必要になります。

「伐採届」が必要な樹木

(1)地上1・2mの高さで幹周りが1m以上の樹木

(2)100㎡以上の一群の樹林

(3)長さが20m以上の生け垣

みどりの保全と普及啓発を進める自主活動団体を募集します

港区みどりの活動員制度は、区民協働によるみどりの保全と創出を推進するため、みどりの活動団体が行う民有緑地の維持管理やみどりの普及啓発に関する自主活動を支援する制度です。

区は、必要な資材や経費の助成と技術的な支援を行います。

支援の対象となる活動

- 公益性の高いみどりの保全と創出に関する自主活動
- 公開性のある緑地の維持管理活動やみどりに関する学習会
- 普及啓発等の自主活動

支援の内容

- 活動に要する費用の助成（1団体あたり年間20万円を限度）
- 維持管理用用具等の貸与

支援と活動団体の認定

支援や助成を受けるには、区の認定を受けることが必要です。

認定申請の手続きについて

環境課（区役所8階）で制度の説明と申請書の配布および認定申請を受け付けています。

問い合わせ　環境課緑化推進担当　☎3578-2330

◆各総合支所協働推進課まちづくり推進担当◆　芝地区☎3578－3104
麻布地区☎5114－8815　赤坂地区☎5413－7038　高輪地区☎5421－7664
芝浦港南地区☎6400－0017

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。